

2021年5月1日

神奈川県知事
黒岩 祐治 様

第92回神奈川県・横浜メーデー実行委員会
実行委員長 住谷 和典

第92回神奈川県・横浜メーデー要請書

県民・労働者の生活向上、雇用確保などのためにご尽力されている貴職に敬意を表します。神奈川県・横浜メーデーを開催するにあたって、実行委員会として要請事項をとりまとめました。

つきましては、県が下記項目についてとりくみを進めるようお願いいたします。

記

一、以下の内容について、県として国に意見表明をしてください。

1. 日本国憲法を遵守し、憲法に基づく施策を行うこと。「安保関連法（戦争法）」を廃止すること。
2. 労働基準法の原則である「1週40時間、1日8時間」の労働時間が遵守されるよう法制度や運用を改善すること。過労死を根絶するために残業時間の上限規制を「月45時間、年360時間」とすること。勤務時間のインターバルを11時間以上とするよう法律で定めること。労働者が安心して働き職を選ぶことができるよう、労働法制を改善すること。
3. 個人事業主・フリーランスなどの働き方を安易に拡大しないこと。セーフティネットを抜本的に見直すこと。労働者性を実態に基づいて広く認め、保護施策や労災保険・社会保険の対象とすること。
4. 労働行政などで働く国家公務員の人員の増加をはかること。
5. 憲法25条・最低賃金法にもとづく最低賃金額に引き上げること。「時間額1500円」をめざすこと。全国一律最低賃金制度を確立すること。
6. 医療・介護の国庫負担を増額し、医療・介護制度の拡充と、従事する労働者の処遇改善をはかること。後期高齢者医療制度は廃止すること。高齢者の医療費を2倍加しないこと。年金額の削減を行わないこと。最低保障年金制度を確立すること。国の責任・財政負担で社会保障の充実をはかること。生活保護費の削減をしないこと。国民健康保険の傷病手当金について国庫負担を行うこと。
7. 消費税税率を5%に戻すこと。法人税率の引き下げ、大企業・大資産家の優遇税制を中止し、法人税の税率や所得税の最高税率を引き上げて、社会保障や震災復興などの財源に充てること。大企業の内部留保への課税を検討すること。
8. すべての米軍基地の整理・縮小をはかり、早期全面返還にむけてとりくむこと。沖縄・辺野古での基地建設を中止すること。地位協定を抜本改定すること。思いやり予算を中止すること。オスプレイの飛行を禁止すること。核兵器禁止

国際条約を批准し、世界から核兵器をなくすためのとりくみを推進すること。
非核3原則を法制化すること。

9. 自然災害の被災地・被災者支援策を拡充すること。原発再稼働を中止し、「再生可能エネルギー施策」を進めること。24時間社会を見直すこと。横須賀の火力発電所の建設を中止させること。

二、県への要求事項

【労働、雇用、仕事、失業の課題】

1. 正規労働者の年間総実労働を1800時間以下にさせるよう啓発・指導すること。過労死・過労自殺の根絶をめざすこと。不払い残業の根絶を強力に進めること。規範となる神奈川県行政の職場において長時間労働の是正、残業代未払いの根絶をとりくむこと。
2. 企業に対し、非正規労働者も含むすべての労働者の安易な解雇を行わないよう、強力に指導・啓発すること。無期雇用転換を脱法するような解雇・雇止めを行わないよう、指導・啓発を強めること。
3. 大量の労働者解雇や権利侵害を行っている、または行おうとしている企業について適切に情報収集を行い、あらゆる権限を行使して労働者の雇用確保や権利擁護のためとりくむこと。
4. いわゆる非正規雇用で働く労働者を正規雇用にするよう、労働局とも協力し、指導を強めること。また、条件を満たしているすべての労働者を労働保険や社会保険に加入させるよう、国任せにせず、県としても対策を行うこと。
5. 個人事業者・フリーランスなどの実態を調査し把握すること。シルバー人材センターに労働法規の適用を促すこと。
6. 「家事支援外国人受入事業」を中止すること。「事業」の問題・課題を明らかにすること。外国人労働者の権利を擁護する施策を推進すること。
7. 神奈川県最低賃金について「時間額1500円以上」をめざすよう、神奈川県最低賃金審議会に強く働きかけること。
8. 均等待遇の推進や差別是正などの啓発や指導を強めること。あらゆるハラスメントの根絶をめざし、県としての施策を具体化すること。ジェンダー平等実現にむけた施策を強化し、担当する職員を増員すること。
9. 60歳以上の雇用継続を希望する全労働者の雇用継続を行うよう啓発・指導すること。また、年齢を理由として賃金削減を行わないよう啓発・指導すること。労働者としての権利や保障があいまいとなる働き方を高齢労働者に適用しないよう、企業など使用者に啓発・指導すること。
10. 医療や福祉・介護労働者などの賃金改善と、人員不足の解消をすすめること。
11. 経済団体・企業などに、正規雇用を拡大するよう強力に要請すること。また、県独自としても、新卒者の採用拡大や職業訓練の充実を図ること。
12. 法定雇用率を上回るよう県の各機関への障害者雇用を促進すること。障害者が働き続けられる職場を実現すること。雇用率の低い企業については、達成のための指導を行うこと。障害者の解雇を行わないよう啓発・指導すること。

13. 県が当事者となる契約において、品質確保と労働者に適正な賃金を保障していくために、「公契約条例」を制定すること。最低制限価格制度など入札制度の改善を図ること。公共事業設計労務単価の引上げが適切に賃金に反映するよう調査、指導を徹底すること。
14. 県で働く非常勤職員や第三セクター・指定管理者制度下の労働者の不当な解雇がないようにすること。また、労働条件の大幅改善を行うこと。
15. すべての県内争議の早期解決のため、指導・助言を強めること。県労委の命令や裁判判決、和解勧告などを企業が尊重するように要請し、聞き入れない企業に対しては、県の関連事業への入札参加を停止するなどの処置をとること。
16. 労働者の権利擁護、労働組合育成を図る労働者保護行政機能の充実と体制の強化を図ること。特に県労働センターについては、人員と拠点の増加を含む抜本的な充実を図ること。県労働委員会の活用について、労働組合に周知を行うとともに、委員会の体制充実をはかること。
17. 県の各種審議会などの委員は、公正・民主的に選任すること。また、「男女共同参画法」にもとづき女性の委員を積極的に登用すること。
18. 「メーデー補助金」をはじめとする助成を増額すること。他の労働団体などと差別することなく公正に扱うこと。

【県民的課題】

19. 住民税や国保料・税、介護保険料などの減免制度を拡充し、県民の負担軽減を図ること。国民健康保険の傷病手当について基礎自治体への助成を行うこと。
20. 県内の医師・看護師不足を解消するよう国や関係機関に働きかけるとともに、県の責任で医師の確保と看護師の養成に努めること。
21. 「日の丸、君が代」の学校現場への強制的な押し付けを中止すること。
22. 教育予算の増額を行うこと。希望者全員が全日制高校へ進学できるよう、施策をさらに充実すること。30人以下学級実現などの教育条件を改善すること。養護（特別支援）学校の教育環境を充実すること。
23. 県事業の民間委託化・民営化、指定管理者制度の導入を行わないこと。県民生活に関わる公務・公共事業を充実するために、職員の大幅な増員を図ること。県行政への県民の参加を保障し、県民本位の行政を充実させること。
24. 原子力発電所の再稼働に明確に反対すること。原発の廃炉を国・電力会社に求めること。県として、自然エネルギー・再生可能エネルギーの普及を強力に進めること。
25. 「動く原発」である原子力空母と原子力潜水艦の「横須賀配備」の撤回を国とアメリカに要求すること。
26. 核兵器全面禁止・廃絶にむけた、県としての具体的施策を行うこと。
27. 米兵による犯罪や米軍基地による県民への被害を根絶するため、米軍・国に強力に働きかけるとともに、各自治体と連携し県としても対策を強化すること。米軍基地の強化に反対し、県内のすべての基地の整理・縮小と、早期全面返還をすすめること。

以上